

国際人権活動日本委員会 第10回国際人権入門講座

「政府から独立した人権機関」 の早期設立に向けて！

国連から繰り返し勧告を受けている日本政府は、昨年の夏、12日間にわたる訪日調査を行った国連ビジネスと人権作業部会から改めて「政府から独立した人権機関」を遅滞なく設立するよう勧告されました。

職場での長時間労働やジェンダーによる賃金差別、またさまざまなハラスメントによる人権侵害に苦しむ人々、そして障がい者やマイノリティの権利に対する侵害を訴える人々への効果的で迅速な救済へのアクセスとなる、国際人権法に基づいた、政府から独立した国内人権機関の設立が求められています。

もう一つの懸案である「個人通報制度」が批准された場合、この制度の機能が十分に発揮されるためにも「政府から独立した人権機関」の設立がきわめて重要です。

国際人権活動日本委員会はこうした問題を国際人権法や国際条約などとの関係から、私たちの運動の中に国際的に保障されているはずの人権をどのように活かしていくかを考える場として、「国際人権入門講座」を開催しています。ともに学び、考えませんか。ご参加をお待ちしています。

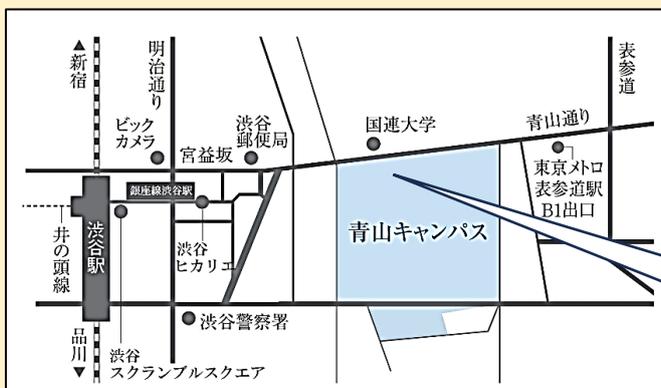
☆ 講演：小池振一郎さん

(弁護士・日弁連 政府から独立した人権機関実現委員会・委員長)

☆ 日時：10月4日(金) 18:30～20:30

☆ 会場：青山学院大学青山キャンパス・総研ビル8階 第10会議室

☆ 資料代：500円



(会場へのアクセス)

- JR 山手線、東京メトロ他「渋谷駅」より徒歩 10分
- 東京メトロ「表参道駅」より徒歩 5分

総研（総合研究所）ビルは、
国連大学向かい側の門をいって
すぐ右側の建物です。

国際人権活動日本委員会

東京都豊島区南大塚 2-33-10 東京労働会館 1階

電話：03-3943-2420 / e-mail：hmrights@yahoo.co.jp